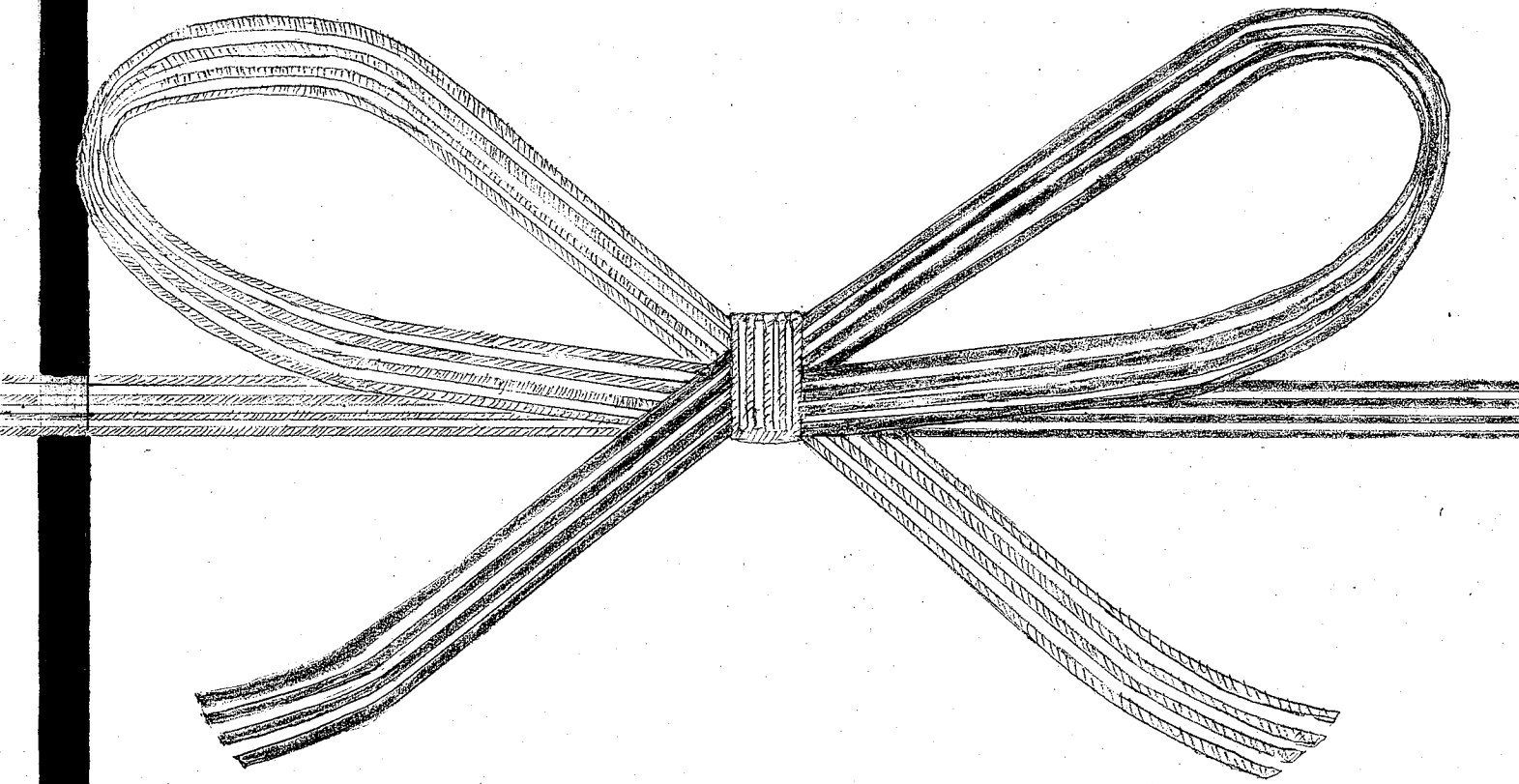
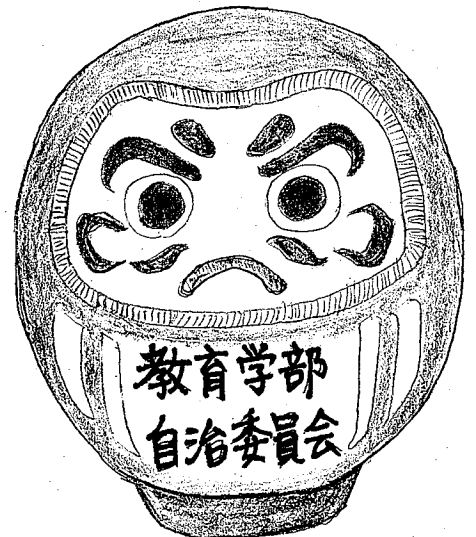


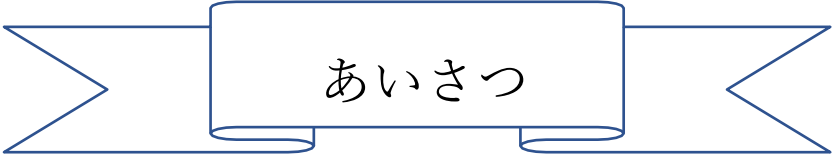
祝



合格袋

2024





あいさつ

新入生の皆さん、合格おめでとうございます。長かった受験生活も終わり、大学生活への期待と不安でいっぱいなことだと思います。

教育学部は、一学科あたりの人数は少ないですが、授業やサークル活動を通し、多くの人と仲良くなる機会はたくさんあります。四年という長いようで短い学生生活の中で、多くの経験や様々な人との関わりを通し、素敵な大学生活を送ってください。

このパンフレットには、そんな大学生活のスタートダッシュをきる事が出来るようにという願いを込めて、各学科・コース紹介をはじめ、様々な情報を載せていきます。新しい生活を始めるにあたり、ぜひ活用してみてください。



教育自治会とは

教育学部学生自治会（教育自治会）は、教育学部の学生が楽しく充実したキャンパスライフを送るために活動しています。新入生歓迎会を企画・運営したり大学祭にも関わったりしています。

もとは、大学生の要求の実現のために大学生と学生との橋渡しとして設立されたものです。大学に個人的にお願いしてもなかなか実現されませんが、自治会として要求することで学生全体の意見として扱ってもらえるのです。そのため、自治会は全員加入が原則です。皆さん一人一人が自治委員なのです。全員が加入するからこそ、学生全体を代表した自治会となりうるのです。

三重大学教育学生自治会会則

前文 我々三重大教育学部生は、大学生活を通じて得た学問的効果を、平和と民主主義を補助する人類と社会の発展のために役立たせ、もってこれがもたらす幸福を永遠かつ共通に確保することをその最高の理想とする。その故にこそ我々は学問の自由、学生生活の諸権利が学徒の本質的生命として、不断守らねばならぬ必要性を確認する。三重大学教育学部学生はその総意を結集し、学生衣生活の社会的、経済的自由、および民主的諸権利の擁護を一義的目的とする学生自治会を結成して、ここにその達成のための全力を傾倒することを力強く宣言する。

第1章 総則

- 第1条 本会は三重大学教育学部学生自治会と称する。
- 第2条 本会の目的は、学生自治の精神に測り学生生活の向上を積極的に図るにあたる。
- 第3条 本会の事務局を三重県津市栗間町 1577 に置く。
- 第4条 本会は教育学部全学生をもって構成する。
- 第5条 本会会員は、本会の目的達成のため平等の権利を有し、本会則及び決議を厳守する義務を負う。

第2章 機関

第1節 学生大会

- 第6条 学生大会は本会の最高議決機関である。
- 第7条 学生大会は執行委員長がこれを招集する。告示は大会の2日前とする。
- 第8条 学生大会は、半期に定例として「方針」と「総括」の2回は開くものとする。
但し次の事項に該当するときは1週間以内に大会を開かねばならない。
1. 会員の6分の1以上の要求があったとき。
- 第9条 学生大会は全会員をもって構成し、大会は3分の1の出席を必要とする。
- 第10条 議決の事項が後日に至り5分の1以上の会員より再議の要が認められたときは、いかなる事項も再議できる。
- 第11条 大会の議決は出席者の過半数の賛成を要求するものとする。
- 第12条 大会議長はその都度選出する。

第2節 自治委員会

- 第13条 自治委員会は議長又は執行委員長がこれを招集する。
- 第14条 自治委員会は自治委員をもって構成し、学生大会に次ぐ議決機関である。
- 第15条 自治委員会は月に一回これを開く。但し次の事項に該当するときは、如何なる事項も再議できる。
1. 自治委員の3分の1以上の要求があるとき。
 2. 1クラスの要求があるとき。
- 第16条 自治委員会の議長及び副議長は自治委員の互選によって決定する。なお常任とする。
- 第17条 自治委員会は自治委員の2分の1以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数により成立する。
- 第18条 自治委員会は、本会運営に完成必要になること並びに建議案を審議決定する。
- 第19条 自治委員会に左の分科会を設ける。
1. 運営分科会
 2. 財政分科会

3. 厚生分科会
4. 体育分科会
5. 文化分科会

但し必要に応じて特別委員会を設ける。

第20条 分科会は自治委員の互選による若干名の委員をもって構成し、所属委員の互選によって分科長を決める。

第21条 分科会は専門事項の計画に当たり、これが、実行に付き執行委員会と協力する。

第3章 執行委員会

第22条 執行委員会は、執行委員長(1名)、副執行委員長(2名)、書記(3名)、財政(2名)、体育(2名)、構成(2名)、の各委員をもって構成する。

第23条 執行委員は本会の全般的運営に関する事務を執行する。第

24条 実行委員会は必要に応じ執行委員長がこれを招集する。第25

条 執行委員会内に書記局を設け下記の事務を行う。

1. 会則、議事録、活動日誌の正確完全なる記録保持
2. 各務全般の状況宣伝活動
3. 各務全般の情報宣伝活動
4. 主要通信分、印刷物の保持
5. 物品の出納、購入及び保管に関する事
6. その他諸事務

第26条 書記局は書記及び財政委員をもって構成し、書記長を互選する。書記長は書記局を代表する。

第4節 クラブ部長協議会

第27条 クラブ部長協議会は、各クラブ部長をもって構成し、各クラブ活動の全般的な運営について執行委員会の諮問に応じ、又クラブ予算の最終決定機関となる。

第28条 クラブ部長協議会は、各クラブの意見を交換し、実行委員会と協力する。

第29条 クラブ部長協議会は文化部会と体育部会に分ける。

第30条 クラブ部長協議会は執行委員会の必要と認めるとき及び構成員の3分の1以上の要求があった時は議長がこれを招集する。議長は協議会の互選による。

第31条 本会の選挙事務のため、常任の管理委員会を置く。

第32条 選挙管理委員会は、自治委員の互選により決定され常任特別委員会を構成する。原則として立候補とする。但し場合によっては他の方法を用いることを妨げない。

第33条 選挙管理委員会は定員を5名とし、別に定める選挙細則に基づいて、その事務を行う。

第6節 カリキュラム検討委員会

第34条 カリキュラム検討協議会(以下「競技会」という。)は、本学部のカリキュラムに関する共通事項について、学部運営委員会または学生自治会が提起する問題を協議する事を目的とする。

第35条 協議会は、学部運営委員会から5名、学生自治会から5名で構成する。

第36条 協議会で合意に達した事項については、学部運営委員会を通して、教授会へ報告または提案することができ

る。

第37条 協議会はその任務を遂行するため、調査、広報、公聴会、シンポジウム等を行うことができる。

第3章 委員の選出と任務

第38条 委員の選出は原則として立候補とする。

第39条 執行委員は、全会員中より選出されその選挙は別に定める選挙細則に基づいて行われる。

第40条 自治委員はクラス毎に選出され、その選挙は別に定める選挙細則に基づいて行われる。

第41条 自治委員と執行委員はこれを兼ねて立候補、又は選挙をしてはならない。

第42条 委員は次の任務を有する。

1. 執行委員長は本会を代表すると共に執行委員会の長となる。
2. 副執行委員長は執行委員長の補佐をし、執行委員長に事故があるときはこれを代行する。
3. 書記は24条に示された事項を分担し書記局の運営に当る。
4. 財政委員は予算の立案及びこの運営の円滑を図る
5. 文化委員は本会文化活動についてこの運営の円滑を図る。
6. 体育委員は本会体育活動についてこの運営の円滑を図る。
7. 構成員は本厚生施設、学生経済生活の絶えざる向上のためにその計画運営に当る。
8. 自治委員は各教室を代表しクラス会議をもってクラス活動を積極的に推進する。

第43条 委員の任期は6ヶ月とし、前期は6月から11月まで、後期は12月からよく5月までとする。但し補欠委員の任期は前任者の残余期間とする。

第44条 執行委員及び自治委員は会員の3分の1以上の不信任決議又は投票でやめさせることができる。

第4章 連絡協議会

第45条 本会と大学当局間において、連絡協議の必要が生じた場合は連絡協議会をもつ。協議には執行委員が出席する。

第5章 クラブ

第46条 クラブ結成、運営並びに改廃は本会会則に基づいて別に定めるクラブ規定によって行われる。

第6章 財政

第47条 本会の会計年度は4月より翌年3月までとする。

第48条 年度予算は別に定める財政細則に基づいて立案並びに事務遂行がなされねばならない。

第49条 本会の経費は入会金、会費、寄付金等をもって当てる。

会費 1,500円(年額) + 1,000円(入会金)

第50条 会費、入会金の変更及び臨時費を必要とする時、又は予算の項を変更する場合は学生大会の承認を要する。

第51条 執行委員会は任期末に自治委員会の会計監査を経たのち、収支決算を学生大会に報告しなければならない。自治委員会は監査報告を行う。なお会員より要求あれば臨時に会計を公開しなければならない。

第7章 附則

第52条 本会則は学生大会において出席会員の3分の2以上の決議によって改定される

第53条 毎年度三重大学教育学部学生自治会会則の代表者の変更をしなければならない。

設立 昭和29年4月1日

教育学部学生自治会費の納入について

新入生のみなさん、合格おめでとうございます。

私たち教育学部学生自治会は、教育学部の学生が充実した学生生活を送るために活動しています。毎年、その活動費として、入学時に自治会費を納入していただき、三重大学学祭などの行事に運用させていただきます。

つきましては、自治会費 6,500 円を以下のように、お振込みくださいますようお願い申し上げます。

何かとお金が入用の時期ではありますが、皆様のご期待に応えるべく、学生生活をより良いものへと努めてまいりますので、なにとぞご理解ご協力のほどお願い致します。

郵便振替払込取扱票の記入方法

学生自治会費の納入方法は、**ゆうちょ銀行(郵便局)備え付け**の「払込取扱票」に以下のとおり記入し、**ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口又は ATM から**振り込んでください。

- ◆ 「**青字**」の箇所は、記入例のまま御記入ください。
- ◆ 「**赤字**」の箇所は、記入例にしたがって、申請者の情報を御記入ください。

記入例

口座記号番号:「00800-6-51132」
 金額:「6,500円」
 加入者名:「三重大学教育学部学生自治会」
 を記入してください。

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
00	口座記号・番号はお間違えないよう記入してください。		
口座記号	口座番号(右詰めで記入)	金額	千 百 十 万 千 百 十 円
* 0 0 8 0 0	* 6 * 5 1 1 3 2	* 6 5 0 0	
加入者名	金額	備考	
* 三重大学教育学部学生自治会			
通 信 欄	<p>入学者の住所・氏名・電話番号 を記入してください。 (自宅・下宿先どちらでも可)</p> <p>干 ○○○-○○○ おとこ ○○○○○○○○○○○○○○○○ おなまえ ○○ ○○○ (ご連絡先電話番号 ○○○-○○○-○○○)</p>		
ご依頼人	日 附 印	<p>おなまえ</p> <p>入学者の氏名</p> <p>様</p> <p>日 附 印</p>	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。		この受領証は、大切に保管してください。	

※振込手数料は、申請者負担です。

—新入生歓迎会について—

いよいよ4月から大学生…！新生活への期待が膨らむ一方で、友達ができるか、授業はついていけるか…など不安もたくさんあると思います。そこで教育学部では、毎年新入生歓迎会を行っています。昨年度も多くの新入生が集まり大盛況となりました。

この会を通じて友達を作ったり、大学生活について先輩たちに話をきいて、楽しいキャンパスライフを送っていきましょう！日程が決まり次第お伝えしますので、是非ご参加ください！！



教育学部

教育学部
教育学部
教育学部
教育学部
教育学部
教育学部
教育学部
教育学部
教育学部
教育学部

2024



国語教育コース

新入生のみなさん、

合格おめでとうございます。

国語教育コースには、研修旅行や

シンポジウムなど、学びながら

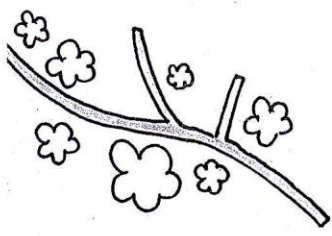
楽しめるイベントが目白押しです。

個性豊かで優しい先輩もたくさん

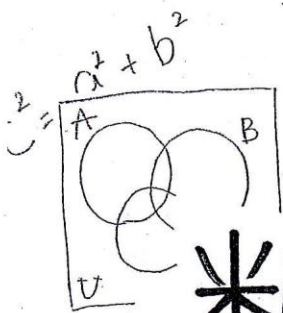
いるので、とても楽しいコースです。

さあ、これから一緒に

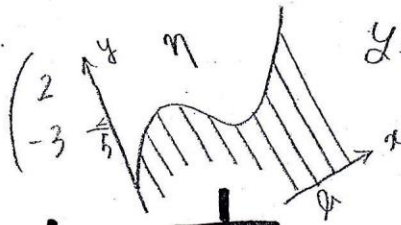
大学生活を謳歌しましょう。



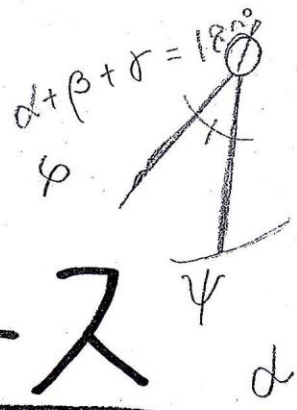
数学教育コース



$$\int \frac{dx}{\sqrt{a^2 - x^2}} = \arcsin \frac{x}{a} + C$$



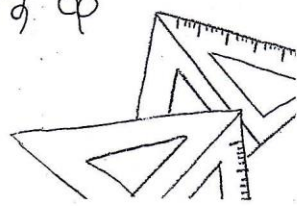
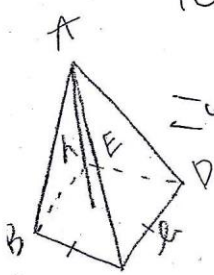
$$y = \sqrt{2x}$$



合格おめでとうございます！

数教では毎年様々なイベントを行っています!!!
先輩と仲良くなる機会もたくさんあるので、
すごく楽しいと思います(=)

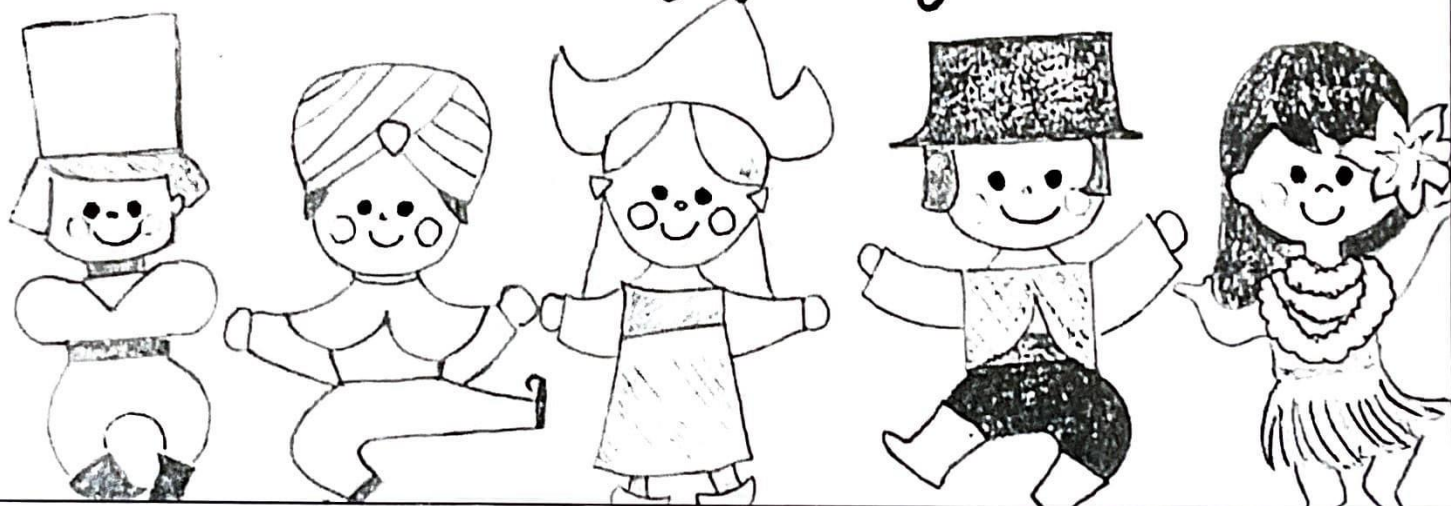
これからみなで仲良くできたら嬉しいですよφ



Congratulations

English education course

You'll have a lot of opportunities to
get along with your seniors.
Let's enjoy college life !!



家政教育コース

入学おめでとうございます!
家政教育コースでは、調理実習や被服
実習はもちろん、消費生活や住居、家庭
生活など、生活に関わる幅広い分野を
学ぶことができます。

小学生を招いて楽しいイベントを開催
します!一緒に大学生活を
楽しみましょう!





社会科学教育コース

入学おめでとう！



社会科学は他のコースと異なり、

一年の後期にはゼミが決定します。

つまり、それだけ研究に没頭できる

ということ！ 充実まちがいなし！

理科教育コース

合格おめでとうございませう。

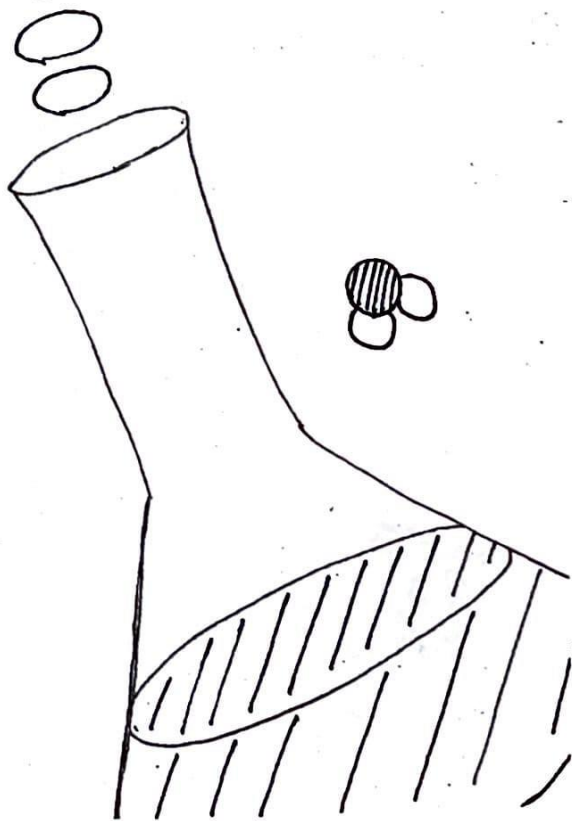
みなさん受験おつかいさまでした！

理科教では、清く、正しく、美しくを

モットーにしております。

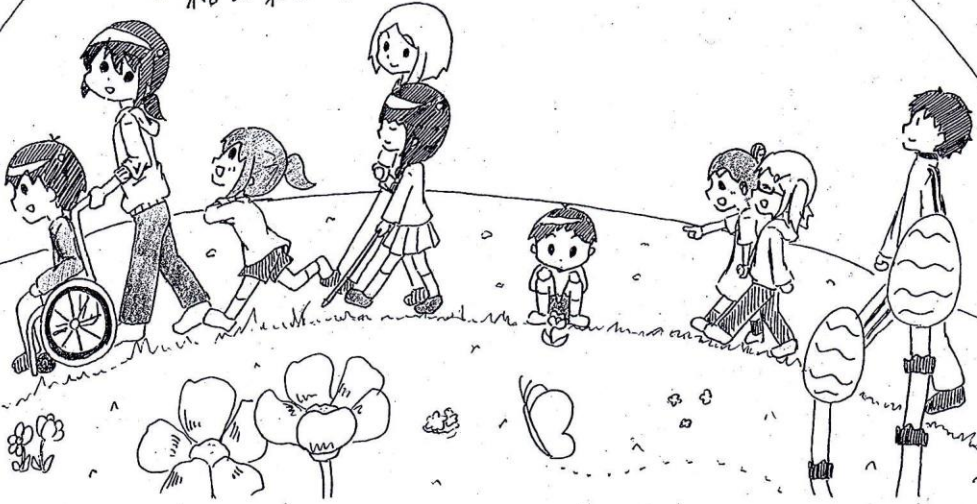
なお、新歓やBBQなど様々なイベントが
盛り沢山の楽しい学科です！！

一緒に大学生活と楽しみましょう！



特別支援教育

ご入学おめでとうございます。
このコースは1年生からボランティアに
参加する機会があり、実践的な経験を
積むことができます。
一緒に楽しい大学生活を送りましょう。



幼児教育コース



🎵

🌞 入学おめでとうございます

幼教では、夏には幼稚園での夏祭り、
秋には幼教内での音楽祭など1年生
の頃から様々なイベントがあります！
優しくておもしろい先輩もいっぱいです！！
大学生活を楽しみましょう😊



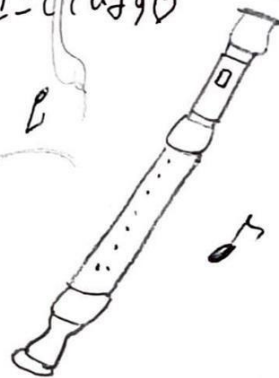
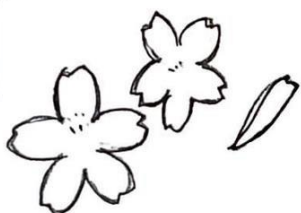
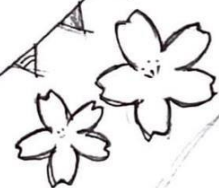
音教へようこそ!!

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございませう!

音教では、ピアノ、声楽、リコーダー、など、

様々な音楽に触れながら、みんなで楽しく過ごしてまいります。

一緒に大学生生活楽しみませうかし。



保健体育コース

新入生のみなさん合格おめでとうございませう!

保健体育コースでは日々、筋肥大とプロテインの
摂取に勤しんでいます。若干口癖です。

これからは「脱♀人間」をモットーに
己の筋肉を産め抜きましょう!

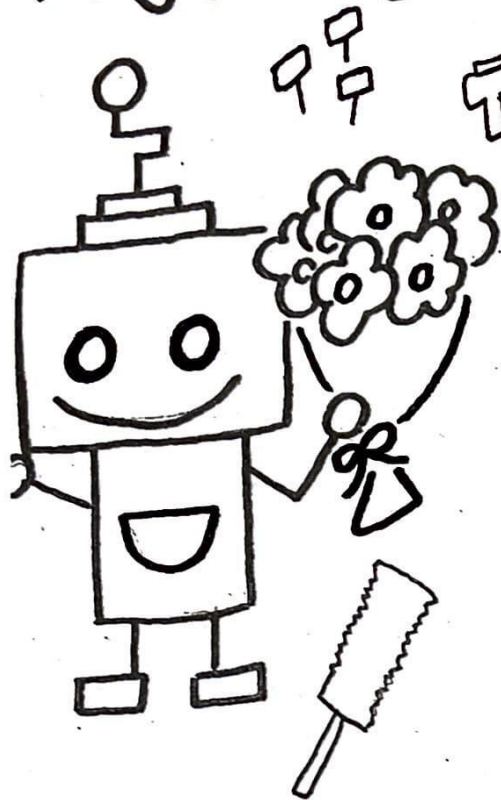
みなさんと会えることを楽しみに
しています!



技術・ものづくり

コース

合格おめでとうございます!! ☆



技術系・ものづくりコースでは技術教育についてはもちろん、電気や機械などの工学的な分野も勉強します！
また、比較的男女、先輩後輩みんなで仲のいいコースです。
新歓や学祭、合宿など様々な楽しいイベントがあり、これから仲良くやっていきましょう！

学校教育コース

教育学専攻、教育心理学専攻に分かれて、それぞれ専門分野を学びます！

先輩後輩の仲が良く、其期旅行、学祭の出店などたくさん楽しいイベントがあります◎

大学生生活を一緒に

楽しみましょう！





美術教育コース(通称美教)では絵を描く絵画だけでなく粘土
 で立体を作る彫刻、お椀や湯のみを作る工芸、平面や立体での構成を学ぶ
 デザイン、イベントの企画や運営をするなど貴重な経験
 ができます! 秋新歓やケロンなど楽しいイベントも



美術教育
 コース

ありがとうございます! 大学皆さんに
 会えるのを楽しみにしています!

合格、入学
 おめでとうございます!!